

保護者のみなさまへ

教職員が子どもたちと充実した毎日を過ごすために

～藤井寺市立小中学校における働き方改革～

教職員の元気は子どもたちの元気につながります。しかし、今、教職員の長時間勤務は深刻な状況です。

教職員が健康を維持し、授業や子どもの指導に専念できる環境を整えるためには、長時間勤務の解消が必要です。そのため、以下の取組を引き続き実施していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

○市教育委員会における働き方改革の取組み

①「夏季休業中における学校閉校日」の実施

- ・夏季休業中に6日間（8／10～15）の学校閉校日を設定

※R6より4日間から6日間へ延長

②「電話の自動応答」の実施

- ・放課後の学校への電話は自動応答へ切り替え

③「校務支援システム」の運用

- ・学校で扱うデータを電子化・効率化し、一元管理

④学校支援人材の配置

- ・スクールサポートスタッフ、部活動指導員、小学校への専科教員等の人材配置

⑤出退勤管理システムによる勤務時間の把握と健康管理への活用

- ・年間2回のストレスチェック、産業医による面談

○学校業務における働き方改革の取組み

①学校行事の精選・見直し

各種行事・会議の精選、業務内容の見直し

②「部活動休養日」の設定

平日1日、土日1日以上休養日を設定

活動時間は、平日で2時間、学校の休業日は3時間

③ICTを活用した事務手続き、配付資料の電子化

学校と保護者間の連絡手段や各種申請のデジタル化

学校業務や教材などの電子データ化やペーパーレス化

中学校における自動採点導入（R6より）



藤井寺市教育委員会